

如義言説と法身

——弘法大師教学における法身の意味を求めて——

本 多 隆 仁

〈論文要旨〉 弘法大師教学に法身説法が果たした役割は非常に重要であると思う。また、弘法大師教学の法身とはどのような意味で法身であり、どのような思想背景があるのか、その結果を踏まえて弘法大師教学を検討する余地が未だあると思う。法身説法の根拠の一つとして、釈摩訶衍論所説の如義言説は弘法大師の弁顯密二教論のなかで引用されている。しかし、如義言説が法身説法であるのかどうか、釈摩訶衍論の研究があまり進んでいなかった為か、これまでの研究では明らかではなかった。先ずそこで、釈摩訶衍論の如義言説がはたして法身説法であるのかどうか、この点を明確にする必要性を感じた。そして本稿では、如義言説が真如門の内容であることに着眼し、釈摩訶衍論における真如門のあり方の基盤を考察し、如義言説が法身説法であることを結論付けた。

序

如義言説は釈摩訶衍論に説かれる。その如義言説は、弘法大師の弁顯密二教論のなかで、法身説法の根拠の一つとして用いられている（弘法大師全集第一輯、四八九―四九〇）。二教論には、密教では法身が説法し、顕教では法身が説法しない、と密教と顕教との相違を明らかにしている。その根拠の一つに釈論の如義言説が引用されている。

それでは一体、如義言説とは法身の説法なのだろうか、またその法身とは何を意味しているのであろうか。その点は、釈論文中には見当たらない。そして、これまでの研究では、如義言説と法身との関連、その法身の意味内容は明らかでなかった。

したがって、弘法大師が独創的に如義言説を法身説法としたのか、あるいは釈論の如義言説が法身説法を意味

するのか、その点はこれまで不明確であった。本稿ではその点を明らかにする。そして、釈論の真如門の内容の検討結果から、如義言説が法身説法を意味することを指摘したい。

既に述べたように、如義言説が法身の説法であるとは釈論では明言していない。ただ、如義言説は、釈論では真如門の内容として説かれている。また釈論は起信論の注釈書である。しかし、その起信論の真如門の内容には、如義言説は説かれていない。むしろ、釈論は起信論と全く相違していることを述べている。起信論の内容には見られない如義言説を、なぜ釈論は説くことができるのであろうか。釈論が起信論を解釈する立場にその起因があることは容易に想像できる。実は、その点を明らかにすることによって、如義言説と法身との関係が一層わかってくる。

しばしば、釈論では、起信論には全く見られない、如義言説のような特徴的な解釈をする。そのような釈論の特徴的な解釈は、体大相大用の三大についても見られる。そして、如義言説は、三大の特徴的な解釈と関連している。特に三大の中、用大は法身説法の説法の意味に関わってくる。

これらの点を明らかにすることによって、如義言説が法身の説法であることが明確になる。そこで次の項目にしたがって述べていくことにする。

なを、本稿は最近発表したものと重複する内容であり、同様の内容であるという謗りは免れないが、釈論の大変重要な点なのでさらに論述することにした。ご了承のほど願いたい。また本稿は、平成六年度の智山勸学会奨励研究（共同研究「新義真言教学の研究」）の成果の一部を含んでいる。

一 如義言説と真如門

二 釈論における真如門の立場

如義言説と法身

三 真如門における不生不滅の意味

四 三大と如義言説

五 結語

一 如義言説と真如門

釈論は起信論の注釈書である。そして、釈論は、特徴的な解釈をするが、起信論の基本的構成を変えることはない。その起信論の基本的構成とは一心二門三大のことである。一心とは衆生心、二門とは真如門、生滅門、三大とは体大、相大、用大である。そして、一心二門三大には相互関連がある。その関連は主に起信論立義分に簡潔に説かれている。

起信論立義分の主題は摩訶衍（大乘）である。この摩訶衍に法と義があるという。法とは衆生心（一心）であり、義とは体大、相大、用大の三大であり、一心（衆生心）には二門（真如門、生滅門）があり、真如門は体大、生滅門は自の体大、相大、用大を示すという。この基本的構成は起信論立義分に説かれているわけであるが、釈論はこの基本的構成をもとにして、起信論の注釈書としての立場を利用して、起信論の内容には全く述べられていない釈論独自の解釈をする。

その釈論の特徴的な解釈の一つが、三十二法門であり、不二摩訶衍である。不二摩訶衍は本稿の本来の目的ではないので今後の課題とするが、三十二法門とは法と義、真如門と生滅門と大いに関連する（この点は別項で述べるが、三十二法門が真如門と関連しているということ、如義言説と三十二法門とは密接である）。すなわち、三十二法門とは起信論の基本的構成である一心二門三大に添って、釈論が解釈したものである。

釈論は立義分の内容に対しては起信論の基本的構成である一心二門三大を基本にして解釈する。起信論では、

立義分に続き解積分がある。その解積分には、立義分では詳しく説明の無かった真如門、生滅門の解説がある。その真如門の説明箇所に対する釈論の解釈の中に、如義言説が説かれている。

起信論解積分ではどのように真如門を説いているのであろうか。如義言説と直接関連している箇所をあげよう。真如門のあり方すなわち真如とは、起信論では、「一切法は本よりこのかた言説の相を離れ、名字相を離れ、心縁相を離れ」(大正蔵三十二・五七六・上)という。すなわち、真如(真実)は如何なる言説、名字、心縁によっても説明できるものではない、と起信論はいう。

起信論では明らかに真如に言説の相は認めていない。言葉は真実そのものを言い表わせないということは、仏教学上よく言われることである。^② 起信論真如門の説明は、その点を表現していると考えられる。起信論の代表的な注釈書、法蔵の大乗起信論義記では、起信論の「離言説相」を注釈して、「言語路絶」(大正蔵四十四・二五二・中)という。起信論義記は起信論の「離言説相」の意味をそのまま受け取って解釈している。しかし、釈論の解釈は、起信論のような否定的な表現とともに、積極的な表現もあげている。

起信論の「言説の相を離れ」を解釈して、釈論は五種の言説をあげる。その五種とは相言説、夢言説、妄執言説、無始言説、如義言説である。そして、これら五種の言説について、釈論は「是くの如き五つの中、先の四つの言説は虚妄の説なるが故に、真を談ずることあたわず。後の一つの言説は如実の説なるが故に、真理を談ずることを得」(大正蔵三十二・六〇六・上)という。すなわち、相言説、夢言説、妄執言説、無始言説の四種は虚妄の言説であり、如義言説は真理を談ずることのできる言説である、と釈論はいう。釈論に拠れば、如義言説のみが真理を談ずることができる。

さらに、「馬鳴菩薩、前の四つによるが故にかくのごときの説をなして、離言説と説きたもう」(大正蔵三十二・六〇六・上)と釈論はいう。起信論の離言説とは、相言説、夢言説、妄執言説、無始言説の四種言説を前提にし

て説明したものである。そのように釈論は解釈する。釈論によれば、それら四種言説によつては真理を談ずることができないことを起信論は「離言説」と説き、真理を談ずることができないのは如義言説であることを指摘する。起信論真如門の説明のみでは、真理を談ずることができない如義言説という言説は考えられない。しかし、釈論は起信論の離言説の説明をしながら、同時に如義言説という真理を談ずることができると言説があることを明らかにしている。このような釈論の解釈は大変特徴的である。

また、起信論が「離言説云云」と説く意味を、釈論は「直に真如の法の離絶の相を顯示するが故に」（大正蔵三十二・六〇五・下）という。真如の法が離絶しているという点を表現したのが、起信論の「離言説云云」になった。釈論の解釈では、そのように理解できる。離絶という意味がこれでは明らかではないが、それが明らかになるのは釈論の「しばらく彼の有を仮りて此れこの無を顯す。生滅門の仮有を仮りて真如門の実無を示す」（大正蔵三十二・六〇五・下）の説明である。すなわち、起信論の「離言説云云」という説明は、生滅門のあり方としての有的なものの立場を仮りて、真如門のあり方にはそれが無いことを示したものである。それは、釈論の、真如に対する消極的な解釈である。

したがって、釈論に拠れば、起信論の「離言説」という説明は、真如門のあり方そのものを示したものでなく、真如門の言説は生滅門の言説と全く相違するということを描したものであり、真理を談ずることができるといふことを否定したものではない。そして、「離言説」とは生滅門の言説をはなれているということであり、真如門のあり方すなわち真如（真理）をあらわす言説は如義言説であることを、釈論は強調する。

この如義言説は真如門本来のあり方を示す言説である。そのように解釈する釈論は大変特徴的である。したがって、そのような解釈は、釈論がいかに真如門を規定しているかという点と密接な関連があろう。次項ではそれを検討しよう。

二 釈論における真如門

釈論には特徴的解釈が多く見られる。その特徴的解釈の一つに如義言説があげられる。その如義言説は真如を表現する言説として、真如門のあり方の一つとしてあげられている。そこで真如門のあり方を釈論はどのように考えているかを検討する。そこに、如義言説がなぜ表現されるかを、解決できる何かがあるように思う。

釈論の真如門とは、包括的にはいかなるものを意味しているか、先ずそれが問題である。起信論の同相異相に対する釈論の解釈に、それを見出す糸口がある。

起信論の同相と異相を説く意義について、釈論は「これより已下は総じて一切の染浄の諸法をあつめてさらに同異の二門をなして、造論真実の本意を表示す」(大正蔵三十二・六二八・中)という。造論の論は起信論をさすのか釈論をさすのかわからないが、「造論真実の本意を表示す」ということに依って、少なくとも、起信論理解の上では同相と異相の意味が大変重要であることが分かる。そして、同相異相が真如門生滅門に相応すると、釈論はいう。

起信論の同相に対する釈論の解釈では、「何の義を明かさんが為の故にか同相門を建立するか。一切の諸法は唯一真如にして余法なきことを顕示せんとねがうが為の故に。真如門に当たる」(大正蔵三十二・六二八・中)という。同相門を立てる理由は、「一切の諸法は唯一真如にして余法なきことを顕示せん」ということである。それが同時に真如門のあり方と同じである。このように釈論はいう。

一方、起信論の異相に対する釈論の解釈では、「何の義を明かさんが為の故にか異相門を建立するか。唯一真如、一切の法となつて、名相各別、義用不同なることを顕示せんと欲する為の故に。生滅門に当たる」(大正蔵三十二・六二八・中)という。異相門を立てる理由は、「唯一真如、一切の法となつて、名相各別、義用不同なるこ

如義言説と法身

とを顕示せん」ということである。それが同時に生滅門のあり方と同じである。このように釈論はいう。

同相は唯一真如であり、真如門をさし、異相は一切の法であり、生滅門をさす。そして、同相異相は「一切の染浄の諸法をあつめてさらに同異の二門をなす」（大正蔵三十二・六二八・中）ものであるから、つまり、真如門生滅門の二門の内容は基本的に一切の染浄の諸法であることがわかる。それでは染浄の諸法が真如門生滅門の二門といかにかかわるのであるか。その点を探ってみよう。

釈論が同相異相を解釈している中には、染浄の用語は見当たらない。染浄の法が真如門生滅門の二門とかかわる釈論の部分をあげよう。

釈論では真如門生滅門の二門の相違を説明するところに、染浄の法が説かれている。真如門について「真如門の中には唯だ一向清白品の法のみあり」、生滅門について「生滅門の中にはつぶさに一切染浄法あり」という（大正蔵三十二・六〇四・下）。同相でいう「唯一真如」は「一向清白品の法のみあり」、異相でいう「一切の法」は「一切染浄法あり」と表現されている。染浄の諸法と真如門生滅門の二門とのかかわりでいえば、真如門は清浄法、生滅門は染浄法とに分けられる。

さらにほかにも、釈論では、真如門生滅門の二門に清浄法、染浄法をあてている箇所がある。その箇所（大正蔵三十二・六〇三・上）をあげておこう。真如門を金剛神王にたとえ、「真如の一心の金剛神王もまたまたかくの如し、唯だ浄法のみあつて余法なきが故に、また金剛神王の唯だ清浄の眷属をのみ出生して、まさに雑乱の眷属を出生せざるが如く、真如の一心もまたまたかくの如し、唯だ無垢清浄法のみ出生するが故に」という。さらに、生滅門を主海神王にたとえ、「生滅の一心の主海神王もまたまたかくの如し、一切の染浄の法を出生するが故に」という。

真如門を金剛神王にたとえて真如門には清浄法があることを、生滅門を主海神王にたとえて生滅門には染浄法

があることを、前述の釈論では説明している。そして、この箇所は一心と二門との関連を述べている箇所でもある。したがって、それらに依れば、一心（衆生心）が清浄法のみを出生するときを真如門、そして一心が染浄法を出生するときを生滅門と規定できる。

真如門には清浄法のみがある、と釈論はいう。それでは、その清浄法とはいったい何を意味しているのだろうか。

釈論では清浄法について四種をあげている。清浄本覚、清浄始覚、清浄真如、清浄虚空である（大正蔵三十二・六一三・下、六一五・下）。また、四種の清浄法たいして四種の染浄法が説かれている。染浄本覚、染浄始覚、染浄真如、染浄虚空である（大正蔵三十二・六一三・下、六一六・上）。これら四種の清浄法が真如門の清浄法、四種の染浄法が生滅門の染浄法である、と考えられる。

三 真如門における不生不滅の意味

本覚、始覚、真如、虚空を、釈論では無為法という（大正蔵三十二・六〇九・上）。この場合の本覚等の四種は、清浄法としての四種である。そして、この無為法とは、起信論解釈分の真如の説明内容である「不生不滅」に対して、釈論が用いた説明語である。起信論では、「心真如とは即ち是れ一法界大総相法門体なり、いわゆる心性は不生不滅なり」（大正蔵三十二・五七六・上）という。起信論の用語「不生不滅」は明らかに真如を説明している。ここで釈論が指摘する同相すなわち真如門の清浄法が、「不生不滅」に基盤を置いていることがわかるであろう。

釈論の意図する真如門は起信論の「不生不滅」に基盤を置いている。さてそれでは、この「不生不滅」を無為法、あるいは清浄法という、釈論の解釈はどうして可能なのか。この点が、釈論の真如門を理解するのに重要で

如義言説と法身

ある。

「不生不滅」といえば、中論にある「不生不滅」が有名である。しかし、中論の意味する「不生不滅」は釈論でいう無為法、清浄法という解釈には当てはまらないと考えられる。すなわち、釈論でいう「不生不滅」は、中論の「不生不滅」ではなく、ほかの思想からのものであるということである。むしろ、中論の「不生不滅」は起信論の代表的な注釈書、法蔵の大乗起信論義記の解釈に取り入れられていると考えられる^③。

それでは、釈論でいう「不生不滅」は、一体何に基づいているのであろうか。結論を先に言えば、基本的には不増不減経の「不生不滅」の意味を取り入れているといえるであろう。

不増不減経は如来蔵系經典三部経の一つといわれている。不増不減経では「この法身とはこれ不生不滅の法なり」（不増不減経、大正蔵十六・四六七・上）という。不増不減経の「不生不滅」は法身を意味している。

不増不減経では如来蔵思想が説かれ、「如来と衆生界とは一界であつて増減なし」を主張し、衆生界Ⅱ如来蔵Ⅱ法身（一界）という体系をもっている^④。不増不減経でいう一界とは法身のことである。その法身とは、如来蔵思想に基づく衆生Ⅱ法身という意味における法身であり、仏身論でいう二身説、三身説の法身ではない。如来、菩薩、衆生、それぞれは法身に基づいているものである、と不増不減経ではいう（大正蔵十六・四六七・中）。このような法身論は、如来蔵思想に基づき、衆生Ⅱ法身から展開したものと思われる。したがって、不増不減経の法身は仏身論でいう二身説、三身説の法身とは違った視点からみた法身である。

不増不減経の法身とは、如来蔵思想に基づく法身である。すなわち、理智を合わせ持つ法身である。そして不増不減経では、衆生の本性である法身を説明して清浄法という（大正蔵十六・四六七・中）。法身Ⅱ「不生不滅」Ⅱ清浄法という不増不減経の立場は、かなり釈論の所説に近いものがある。ただし、不増不減経には、釈論でとかれる無為法の用語はない。しかし、如来蔵思想においては法身に関連して清浄法に加えて無為法が用いられて

いるという^⑤。不増不減経には無為法の用語は見えないが、如来蔵思想には重要な用語であったと考えられる。今の段階で言えば、釈論は不増不減経あるいはこの経に近い如来蔵思想を基盤にして起信論を解釈しているといえよう。

以上の考察の結果から見れば、すなわち、釈論の「不生不滅」は清浄法は法身を意味する。当然、清浄本覚、清浄始覚、清浄真如、清浄虚空も法身を意味する。そして、釈論が清浄法を清浄本覚、清浄始覚、清浄真如、清浄虚空にわけける意図の一つは、法身が理智をあわせもつからである。釈論では清浄本覚、清浄始覚を智、清浄真如、清浄虚空を理にしている（大正蔵三十二・六一三・下）。本覚始覚は智、真如虚空は理として、釈論が法身を分析したものと考えられる。

さらにここで真如門と生滅門との対比を言えば、真如門の法は清浄法であり、生滅門の法は染浄法であるとは、起信論の「心真如とはいわゆる心性は不生不滅なり」（大正蔵三十二・五七六・上）と「心生滅とはいわゆる不生不滅と生滅と和合す」（大正蔵三十二・五七六・中）という文脈による。つまり、真如門の法は不生不滅は清浄法であり、生滅門の法は不生不滅と生滅との和合は染浄法であるからである。釈論では不生不滅は無為法であり、生滅は有為法であると規定している（大正蔵三十二・六〇九・上）。

四 三大と如義言説

起信論の「不生不滅」を釈論が法身の意味として解釈していることは前項で述べた。そして、そのように解釈する釈論の基盤は如来蔵思想系の不増不減経にあるいはそれに近い思想であることも指摘した。

「不生不滅」は法身は如来蔵思想における法身の意味である。釈論では不生不滅は法身すなわち真如門の法であり方に如義言説があるという。すなわち、生滅門における言説ではなく、真如門の中の言説であるという点で

如義言説と法身

は、如義言説は既に法身説法を意味すると考えられる。ただ、如義言説は法身説法であるという点、すなわち真如門における法身に働きがあるという点は、起信論の三大についての釈論の解釈と相応する。それは、真如門、生滅門、三大の関係を内容とする立義分に対する釈論の解釈によって明らかである^⑥。（大正蔵三十二・六〇〇・上（六〇一・下））。

立義分を釈論が解釈して、三十二法門があるという。三十二法門は立義分の一心二門三大を基本にしている。一心の法（衆生心）に真如門生滅門の二門があり、義としての三大それぞれにも真如門生滅門の二門を認める。一心の法に二門二法、すなわち真如門生滅門の二門と二門所入の二法、そして義の三大に六門六法、すなわち三大それぞれの真如門生滅門で六門六法、これで八門八法の十六法門となり、この十六法門に前重と後重があり（前重と後重の意味はともかくとして）、総合計十六門十六法の三十二法門を、起信論立義分の一心二門三大を基本にして、釈論では説いている。この釈論の解釈によれば、三大には真如門の三大と生滅門の三大があることがわかる（特に真如門に三大があることは釈論の特徴的な解釈の一つである）。

真如門の法（法身）のあり方に体相用の三大があることから見れば、真如門の法（法身）には働きとしての用大があることは明らかである。それは真如門の中の言説である如義言説（真如門の特徴的な解釈である一一識心等を含む）を意味していると考えて差し支えないであろう。したがって、釈論が真如門に三大を認め、三十二法門を説く一つの重要な意味は、如義言説を意識してのことであろう。三十二法門と如義言説とは、それぞれ釈論の特徴的な解釈である。ここで三十二法門と如義言説とは別々な関係にあるのではなしに、密接な関係を持っていることが、知ることができる。

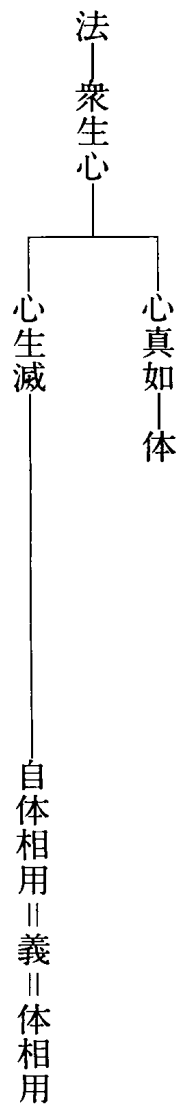
さて、ここでやや如義言説の問題から離れるが、起信論立義分の一心二門三大を、起信論立義分の内容と釈論とを比較しておこう。このことは如義言説を含む、釈論の思想を全体的に理解するうえで重要である。したがっ

て、起信論と釈論の内容を一層厳密に検討する必要があるが、ここでは一心二門三大について起信論立義分の内容と釈論とを概略的に比較する。

起信論立義分の内容だけを見れば、真如門には体相用の三大があるとは思えない。起信論立義分では、法（衆生心）を真如門生滅門と二分する中で真如門には体大、生滅門には自体相用とし、衆生心に説く体大と自体相用と、義としての体相用の三大との関連は明確ではない（大正蔵三十二・五七五・下）。あえていえば、立義分では義としての体相用は生滅門に説く自体相用にあたると考えられる。この場合、生滅門に説く自体相用の「自」とは摩訶衍の意味であろう。しかし、義としての体相用それぞれに真如門生滅門の二門をあてている釈論の三十二法門の解釈から見れば、真如門には体とともに相用があると考えられる（図Ⅰ参照）。^⑦生滅門に説く自体相用の「自」は、釈論では清浄法身法身のことであり、生滅門には「他」すなわち不善法とともにあることを意味する（大正蔵三十二・六〇一・下）。起信論と釈論とを比較すれば図Ⅰのようになろう。しかしまだ、この図は完成のものではなく、一層検討の余地がある。それは今後の課題としよう。

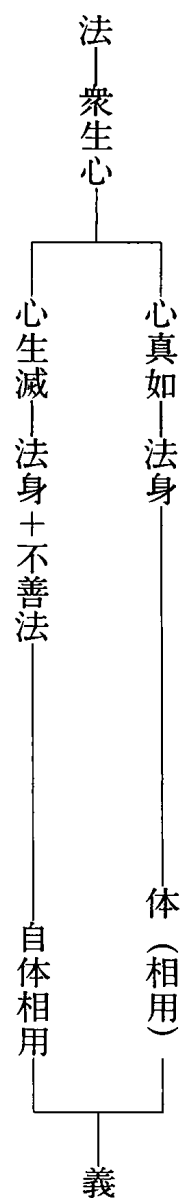
（起信論）

〔図Ⅰ〕



如義言説と法身

(釈論)



図Ⅰでわかることは、釈論の真如門には法身が、生滅門には法身と不善法が説かれていることである。この点は釈論の真如門生滅門理解には大変重要なことである。

五 結語

釈論の真如門には法身が説かれていることを、釈論の清浄法、無為法、起信論の不生不滅の用語によって明らかにしてきた。釈論は、真如門の内容である起信論の不生不滅を如来蔵思想系の經典不増不減経かあるいはそれに近い思想に基づき法身と解釈した。そこに釈論の特徴的な解釈をする一つの根拠がある。また真如門とは法身であると同時に、真如門の法身には働きがあることを、釈論は説いている。それは釈論の三十二法門によって明らかである。つまり、釈論は真如門に体相用の三大があることを指摘している。このことによって如義言説が法身説法であることが理解できよう。

以上によって、如義言説が法身説法であると確認でき、釈論には法身説法がとかれていることがわかった。したがって、弘法大師が二教論で如義言説を法身説法の証拠としたのは、弘法大師は如義言説が法身説法かどうか知らないで引用しているのではなくて、弘法大師が如義言説を法身説法と理解しての引用であろうと考えられる。とすれば、釈論の思想は弘法大師の教学における法身の意味を理解する為の、一つの重要な典拠になるであろう。

そして、密教とは法身説法であるという立場を取る弘法大師の教学をより明確に理解するためにも、釈論の意味する法身説法の内容は重要であろう。

註

- ①拙稿「釈摩訶衍論における真如門について」（智山学報第四二輯所収、平成五年十二月）
- ②『仏典解題事典』「序章」の大乘仏教の項参照（春秋社、一九七七年）
- ③『義記』の中で言う「言語路絶」は、『義記』が『起信論』の真如門を『中論』の立場で解釈しているように思える。つまり、『中論』の「諸法実相者 心行言語断 無生亦無滅 寂滅如涅槃」（大正蔵三十・二四・上）を基盤にしていると考えられる。
- ④高崎直道博士著『如来蔵思想の形成』（六九・七九頁参照）
- ⑤同右書（八一・八五頁参照）。釈論の無為法には智慧の面が含まれている。このような無為法の解釈は特徴的である。これは如来蔵思想における無為法が俱舍論のそれと相違する点から生じる結果であると考えられる
- ⑥拙稿「釈論における立義分解釈」（智山学報第二七輯所収、昭和五三年三月）参照
- ⑦論義書『釈論第三重』「立義法数」の中で、「体相用」と「自体相用」との違いを、三十二法門を解釈する釈論の立場から明確にしている。『釈論第三重』「立義法数」は、平成六年度の智山勧学会奨励研究（共同研究「新義真言教学の研究」）の研究対象の一部であり、「図Ⅰ」はその成果でもある。